

真名鶴神話と伊勢神宮の祭祀構造

藤森馨

The Manazuru Myth and the Structure of Ise Shrine Festivals

FUJIMORI Kaoru

- ① はじめに
- ② 宮中の忌火御饌供進儀とは
- ③ 伊勢神宮の大御饌祭
- ④ 真名鶴神話の展開
- ⑤ 結語

【論文要旨】

真名鶴神話（真鶴神話・八握穂縁起とも）とは、六月・十二月十一日神今食と十一月中卯日新嘗祭の祭月朔日に、天皇に供進される忌火御饌の起源神話として、神祇官から村上天皇に天曆三年（九四九）に上奏された『神祇官勘文』に見られる神話である。その内容は以下の通りである。

倭姫が天照大神を奉じ、伊勢国志志郡を発し、佐志津に逗留した際、夜間葦原で鶴鳴を聞いた。使者を派遣し、捜索させたところ一隻の鶴が八根の稲穂を守護していた。倭姫はこれを刈り採り、大神の御饌に供えようとし、折木を刺し合わせ火鑽をし、彼の米を炊飯。大神に供奉し、この時から神嘗祭は始まった。そして以後三節祭毎に御飯を供進したという。こうした火鑽を行って鶴が守護した稲を炊飯する儀を忌火とい

い、宮中の忌火御饌の起源であると神祇官より村上天皇に上奏されたのである。すなわち、この神話伝承によれば、宮中の忌火御饌は、伊勢神宮内宮の由貴大御饌神事と不可分な関係があるという。

のみならず、天皇親祭の形式で執行される六月・十二月十一日神今食と十一月中卯日新嘗祭と祭祀構造を同じくする神宮三節祭、すなわち六月月次祭・九月神嘗祭・十二月月次祭との関係を考える上でも、宮中の忌火御饌供進儀と神宮の由貴大御饌供進儀との密接さを窺わせる神話は看過できない。本稿では宮中の嘗祭の延長線上に神宮三節祭があることを検討してみたい。

① はじめに

真名鶴神話（真鶴神話・八握穂縁起とも）とは、六月・十二月のそれぞれの十一日神今食と十一月中卯日新嘗祭の祭月朔日に、天皇に供進される忌火御饌の起源神話として、神祇官から村上天皇に天曆三年（九四九）に上奏された『神祇官勘文』に見られるものである。全文は以下の通りである。

旧記云、垂仁天皇之代倭姫皇女為伊勢大神御杖代、于時依隨大神託宣、從大和国向伊勢国、到志志郡齋片樋宮、發從彼宮乘三隻船、向佐志津御船暫留、爰日夜鳴聞於葦原、倭姫皇女遣人不見（覓カ）視、有二隻鶴守八根稻穂長八握、可謂瑞稻、倭姫皇女使人刈採、欲供御食、即折木刺合出火炊、彼米、供奉大神、始從此時大神之嘗祭發、故每至神態鑽火炊爨、謂之忌火、良有以也者、（天曆三年五月廿三日「神祇官勘文」尊經閣所藏文書『平安遺文』四九〇五）

倭姫が天照大神を奉じ、伊勢国志志郡を發し、佐志津に逗留した際、夜間葦原で鶴鳴を聞いた。使者を派遣し、搜索させたところ一隻の鶴が八根の稻穂を守護していた。倭姫はこれを刈り採り、大神の御饌に供えようとし、折木を刺し合わせ火鑽をし、彼の米を炊飯。大神に供奉し、この時から神嘗祭は始まった。そして以後三節祭毎に御飯を供進したという。こうした火鑽を行って鶴が守護した稲を炊飯する儀を忌火といひ、宮中の忌火御饌の起源であるとして神祇官より村上天皇に上奏されたのである。すなわち、この神話伝承によれば、宮中の忌火御饌は、伊勢神宮内宮の由貴大御饌神事と密接な関係があるということになる。本稿で

は、こうした神話の成立と神宮祭祀との関係について検討を加えてみたい。

② 宮中の忌火御饌供進儀とは

忌火御饌とは神齋のため、六月・十二月十一日神今食と十一月中卯日新嘗祭の前祭月朔日早旦に、天皇に供進される御饌のことである。その式次第は、諸儀式書によれば、以下の通りである。

(A)

一日、内膳司供忌火御飯、御粥前付采女、女房若侍臣供之、着服、月事人不供。
立御台盤一基、於大障子御座供之、称警蹕、不奏御飯、付女房、不御罷由、陪膳或布袴六位束帯、有穢時、尚供之。
進物所例云、六月一日早旦、供奉忌火御膳、四種例銀器、御業用土器御盤、四種二十物、御飯片塊、（『西宮記』）

(B)

六月
朔日 供忌火御飯一事
内膳司、早旦以前付采女、於大障子御座供之、用御大盤一脚、不称警蹕、或又称警蹕、未知得失、但不奏供、由、只御女房、又不御退由、是旧儀有之例也、今案正下五位、若大臣子、可供、或又女房供之、着服及有月事之者不候、但禁中有穢時猶供之。（『北山抄』）

(C)

六月
忌火御飯 六月・十二月・十一日、早旦供之、内膳司
上大障子間御格子一間、以昨日番人采女為陪膳、又同往年布袴、

近代束帯、以^二御台盤一脚^一供^レ之、加^レ台^一以上器^二為^レ馬頭盤、置^レ木箸^一雙、次供^二御飯^一有^レ尻居^一土器、不^レ警^レ、・御菜四種^一薄^レ鮓、干^レ鯛、御膳等盛^レ土器、先^レ四種^一酢、塩、酒、醬、之由^一、只付^二女房^一申^レ之、主上出御、御冠・直衣、食^二給^レ之^一三箸、畢入^二手於袖^一令^レ念給、是^レ經^レ信^レ御^一、後^レ冷^レ泉^レ院^一御時儀云々、不^レ知^レ何^レ事、予^レ以^レ此^レ說^一申^レ後^レ三^レ院^一被^レ仰^レ云、後^レ朱^レ雀^レ院^一御記無^レ所^レ見、自^レ其^レ以^レ來^レ此^レ事^一已^レ經、主上入御、陪膳折^二御箸^一如^レ常、不^レ仰^二撤^レ之^一由^一、仍藏人於^二鬼間障子外^一窺見、取^二罷盤^一參入、御台盤如^レ常昇^二入^一御飯宿^一、件^レ御^レ台^レ盤^レ陪^レ膳^一與^レ藏^レ人^レ相^レ共^一昇^レ之、他人^一不^レ相^レ交^レ之、或記云（中略）忌火、毎^レ至^二神態^一鑽^レ火炊^レ爨、謂^二之^一忌火、（『江家次第』）

(D)

六月一日、忌火の御前まゐる。昨日の陪膳つとむ。上格子よりさきに、あたりのまばかりあげてまゐらす。四種かはらけにいれて供す。次にご飯、次にをしきにすゑながら、鯛以下四種供す。一の御台ばかりたつるなり。みなまゐりぬれば、そのよしを申す。奏なし。まかり仰せず。御さばとりて三口めしてまゐらせ給ふ。そのさち上がうし。（『建武年中行事』）

これらの記事を要約すると、当日早旦格子を上げる前、内膳司が酢・塩・酒・醬などを采女に付し天皇に供進。その後御飯が供進され、次いで薄鮓・干鯛・鯛・鱒、そして和布汁が供進される。天皇は三口程箸を付け、終わってから手を袖に入れ、念じられる。以後祭日まで、慎みの生活を天皇はおくられることとなる。こうした儀式が忌火御饌供進の儀であった。

③ 伊勢神宮の大御饌祭

伊勢神宮の由貴大御饌とは、内宮と外宮の三節祭に、禰宜・大内人立ち会いのもと、内院正殿下の心御柱前に大物忌以下の種々の物忌が、御飯・御贄（螺蛸）・酒などの大御饌を亥時と丑時に奉奠する祭祀である。特に御飯の供進は、内宮でしか行われておらず、外宮では御贄（螺・蛸）と酒が上がるのみであった。^①

詳細は註（1）拙稿を参照していただきたいが、内外両宮ともに、祭祀用の稲作は「年中行事并月記事」二月例条によれば、神田で初の子の日に始まる。しかし、その栽培された稲の用途は異なっていた。内宮から見てみると、

先始子日、大神宮朝御饌夕御饌供奉御田種時下始、（中略）然即諸神田耕始、并諸乃百姓乃田耕始、又秋収時爾、小内人祝部等乎率^二豆、大神乃御田乃稻乎拔穂仁拔^一豆、長楯乃末仁就^二豆、御田乃頭仁立^一豆、即臨^二九月祭日^一豆、酒作物忌父爾令^レ捧^二豆、大神宮乃御倉爾奉^レ上、三節祭朝御饌夕御饌供奉、（『皇太神宮儀式帳』二月例条）

とあり、二月の下種祭で耕作が始まる。そして、成長した稲は、九月の神嘗祭前に小内人と祝部により収穫され、その拔穂は長楯に就けられて田のほとりに立てられ、祭日に酒作物忌が大神宮の御倉に納め、祭祀にあたって御倉より下るされ、

宇治御田苅拔穂乎、大物忌、宮守物忌、地祭物忌、荒祭宮物忌、并四人爾目^二御倉^一下宛奉、（中略）亥時始至^二于丑時^一、朝御饌夕御饌二度供奉、（『皇太神宮儀式帳』九月例神嘗祭条）

と、朝夕二度御饌が供進された。具体的な御飯の調理次第は、『皇太神宮儀式帳』六月月次祭条に、

件御饌稻乎大物忌子請弓、忌作奉浄御確、并杵、箕持春備奉之、大物忌忌竈仁炊奉、御笥作内人作進上御饌笥仁奉納備進、(『皇太神宮儀式帳』六月例月次祭条)

とあるように、大物忌が御飯の炊春にあたり、御饌笥に納めて天照大神に備進することになっていた。

一方外宮では、

以「先子日、二所太神乃朝御饌夕御饌供奉、御田種下始行事、(中略) 然後、禰宜、内人等、各私種下始、次諸百姓等種下始、(『止由氣宮儀式帳』二月例条)

とあるように、同じく二月子の日に耕作が始まるが、それは「二所太神」すなわち天照大神と豊受大神の料物と明記されている。つまり、ここからは、外宮神田で栽培された稲は、外宮御饌殿で執行される日別朝夕大御饌のためのものであったことが知られる。ところで、宮崎の神田で栽培された稲は、神嘗祭にはどのような取り扱いを受けるのであろうか。実は十六日奉幣祭の早朝、

次大内人、大物忌父等拔穂稻八荷持立、次小内人等、并戸人夫等、懸税稻乎百八十荷持参入弓、拔穂稻乎波内院持参入弓、正殿乃下奉置、懸税稻乎波玉垣爾懸奉、(『止由氣宮儀式帳』九月例神嘗祭条)

とあるように、神田で栽培された拔穂は懸税とともに大内人・大物忌父・小内人・戸人夫等によって内院に搬入され、拔穂のみが特に正殿の下に奉置されていたのである。

「両宮儀式帳」の記事から明らかのように、大御饌祭における御飯の供進は、内宮だけで執行されていた。外宮では供進されず、外宮の神田で栽培された稲は御饌殿で毎日執行される日別朝夕大御饌に炊飯されて供進されていたのである。

こうした両宮の差異は奈辺に起因するのであろうか。森田悌氏は、小松(藤森)馨氏の興味深い研究によれば、外宮の神嘗祭―三節祭においては、内宮の場合と異なり神官らが御飯を調理し供する儀はなかったとされる。氏はこれについて外宮の祭礼が変則的で、その運営が大神宮司の機構に依存していることによるものではないかと推測するのみで、格別の解釈を施していないが、私は外宮の神は食物神たるトヨウケノ神なので、食物を供進する必要がないと考えられていたことによるものだと思う。トヨウケノ神の原初形態は食物自体とみてよい。食物に御膳を供すとなったら、矛盾めいたことになるだろう。伊勢におけるトヨウケノ神はアマテラス大神のための食物を準備することを任としていた神であり、神嘗祭においてもアマテラス大神がおこなう供膳の準備に関与することが本来の任務であり、御飯を奉られたり、奉られた御飯をさらに供するなどということは考えられていなかったのである。先に内宮の祭儀のときの祝詞を引用し、外宮の時は異なっていたのではないかと述べたが、伊勢における神嘗祭―三節祭はアマテラス大神が供膳をおこなうということを中心に観念されており、一見同様にみえる内宮と外宮の祭儀は大きく異なっていた。

と、拙稿を前提に、外宮の豊受大神は食物神であったから、食物神が食物の供儀を受けることは矛盾をはらむ、と指摘されている⁽²⁾。森田氏はアマテラス大神は供膳を受ける神ではなく、供膳を行う立場であったと理解されており、この点は私見とは相違するが、外宮すなわち豊受大神への供膳がなかった点に関する理解は傾聴すべきものといえよう。

森田氏が指摘されているように、外宮には、外宮の祭神が食物神であったが故に、御飯供膳のことが行われなかったと理解するのが妥当であると思われる。また、旧稿でも触れたが、豊受大神は天照大神の存在を前提とする職能神³ミケツ神であったということになり、吉川竜美氏も、

又、常典御饌祭祀、強いては外宮祭祀の存在意義はやはり内宮との関連における一体的規模の中で捉えられるべきであると考えられるからである。

と、外宮日別朝夕大御饌供進儀の研究から端的に述べられているように³、外宮御饌殿においては内宮すなわち天照大神が、豊受大神と合わせて奉祀の対象であり、外宮神³豊受大神は、天照大神への御饌供膳奉仕神であったと理解すべきであろう。

ところで、加茂正典氏は、近世の貞享四年（一六八七）に成立した『外宮子良館祭奠式』及び享保十五年（一七三〇）成立の『豊受皇太神宮年中行事今式』に所載される三節祭の外宮儀式に注目。そこから、外宮では御飯の米粉を捏ねて作製する粢を、御飯の代替として供進されていたことを確認され、さらに平安時代以降に成立した文献を博捜され、外宮の三節祭時における粢奉獻を、「両宮儀式帳」時代すなわち延暦二十三年（八〇四）当時から存在した可能性が高いとされている。そしてさらに、由貴大御饌祭祀で御飯を奉奠するのは内宮だけで、「外宮の由貴大御饌神事は主食である御飯が供進されない変則的な祭祀」とする拙論に疑義を挟まれている⁴。しかし、如何に米粉を使った粢が供進されていた可能性があったとしても、それは江戸時代の文献に見えるだけであり、それを延暦二十三年時点にまで遡及させることはできない。加茂氏自身も吐露されているように、憶測に過ぎないのではなからうか。

後述するように、中世に外宮側は、内宮神話を外宮神話に書き換えたり、祭神の再把握や交替を画策している。外宮の大御饌供進の問題も同様であり、慎重な検討が必要である。外宮の大御饌供進に関しては、加

茂氏も氏の学説の根拠として掲出されておられるが、内宮祠職御巫清直が、その著『二宮由貴供具弁正』の中で、

二宮ノ大御饌ハ、年中毎朝夕外宮ノ御饌殿ニシテ供シ、三時ノ由貴御饌ハ、内宮ハ内宮ニテ供シ、外宮ハ外宮ニテ供スルヲ、毎宮夕朝供奉ト謂ヘルナリ。然レハ儀式帳、大同本記共ニ拔穂ノ御田ノ稲米ヲ春キ炊テ、御饌ニ供スル事分明ナルニ、何時ヨリカ宮崎ノ拔穂田ノ稲ヲ献スト雖モ、唯拔穂神事ニノミ用テ御饌ニモ淨酒ニモセス、熊鶴大夫ヨリ進スル六斗ノ米ヲ以テ、御白殿ノ白杵モテ春キテ粉トナシ、水ニテ澇ネ、粢七十五顆ヲ作り、盆蓋十二口ニ盛テ供シ、炊爨シ奉ル事ノナキハ、何時ヨリノ略式ニカアラム。

と述べ、日別朝夕の御饌とは相違し、三節祭由貴大御饌は、内宮は内宮で、外宮は外宮でそれぞれ供進されていた。したがって、外宮でも元来御飯が三節祭に上がっていたが、何時の頃からか略されるようになり、供進されなくなったとしている。つまり、御巫清直は加茂氏のように、粢供進が外宮の本来の大御饌供進の姿ではなく、元来は御飯の供進が行われていたと主張しているのである。しかし、清直が活躍した江戸幕末時、外宮七瀬宮後朝昌の嘱に応じ、清直自らが宮司・禰宜奏上の現行外宮諸祭祀詞の本文を、古本（『延喜式』『建久年中行事』等）を参考にして構成し、訓点を加えた『外宮諸祭祀詞』の「由貴祝詞」を見てみると、

由貴乃御神酒御贄等乎海山乃如久置足波志天今年乃六月十五日乃朝日乃豊栄登仁由貴乃御饌仁奉仕留状平介久安介久知食天

とあるのみで、神酒・御贄に関する記載が寓目できるだけである。すなわち、ここから清直は、古典を博捜したにも関わらず、外宮三節祭に於

ける御飯供進の微憑の片鱗すら捜求できなかったことが窺知される⁽⁵⁾。案供進に関しても清直は沈黙しており、案供進はあくまでも内々に執行されていたことが窺われる。たとえば『止由気宮儀式帳』『三節祭等并年中行事月記事』九月例神嘗祭条に、

禰宜、内人、物忌等大直会被^レ給、

とあり、その割注に、

此時、禰宜、大物忌二人新年飯酒食始、

とあっても、加茂氏のように三節祭の際に、御飯が供進されていたとは考えられないのではなからうか。

④ 真名鶴神話の展開

さて、これまで見てきたように、三節祭の由貴大御饌儀に際して調理された御飯が供進されるのは、内宮だけであった。その具体的な調理次第は、前掲『皇太神宮儀式帳』に、

件御饌稲大物忌子請豆、土師物忌作奉淨御碓、并杵、箕持春備奉之、大物忌忌竈仁炊奉、御笥作内人作進上御饌笥仁奉納備進、(『皇太神宮儀式帳』六月例月次祭条)

とあるように、大物忌により春かれ、忌竈で炊飯され、天照大神に供進されていたのである。この忌竈で炊飯する際に用いられた清浄な火が「折木刺合出火」であり、その火で炊飯された御飯が、忌火御飯であった。

伊勢神宮と京都の内裏、場所や火鑽の方法は相違していても、その精神は同一と考えられていたのであろう。特に、天皇親祭の両度神今食と新嘗祭の折に、忌火御飯が天皇に供進されたということは重要で、右三祭は神宮三節祭と一体であり、天皇祭祀の延長線上に伊勢神宮三節祭が位置付けられることを物語っているといえよう。

ところで、真名鶴神話は、前掲の『神祇官勘文』にのみ見られるものではない。他の儀式書や伊勢神宮関係の神道書にも看取できる。それらを左に掲出する。

(イ)

一、忌火事

旧記云、垂仁天皇之代倭姫皇女為^二伊勢大神御杖代^一、于^レ時依^レ隨^二大神託宣^一、從^二大和国^一向^二伊勢国^一、到^二志志郡斎片樋宮^一、發^レ從^二彼宮^一乘^二三隻船^一、向^二佐志津^一御船暫留、爰日夜鳴聞^二於葦原^一、倭姫皇女遣^レ人^レ不見^レ(寛力) 視、有^二一隻鶴^一守^二八根稻穗長八握^一、可^レ謂^二瑞穂^一、倭姫皇女使^二人^一苜採、欲^レ供^二御食^一、即折木刺合出^レ火炊^二彼米^一、供^二奉大神^一、始^レ從^二此時^一大神之嘗祭発、故每^レ至^二神懸^一鑽^レ火炊爨、謂^二之忌火^一、良有^レ以也者、(天曆三年五月廿三日「神祇官勘文」尊経閣所藏文書『平安遺文』四九〇五)

(ロ)

六月

内膳司供忌火御飯事、

未明供之

旧記云、垂仁天皇之代、倭姫皇女為^二伊勢大神御杖代^一、于^レ時依^レ隨^二大神託宣^一、從^二大和国^一向^二伊勢国^一、到^二志志郡斎片樋宮^一、發^レ從^二彼宮^一乘^二三隻船^一向^二佐志津^一御、暫留、爰夜鳴鳥聞^二於葦原^一、倭姫皇女遣^レ人^レ見、有^二一隻鶴^一、守^二八根稻穗長八握^一、可^レ謂^二

瑞穂^一、倭姫皇女使^二人荊採^一、欲^レ供^二太神之御食^一、即折木枝刺合出^レ火、炊^二彼稻米^一奉^レ供^二太神^一給、從^二此時^一神嘗祭^二發、故每^レ至^二神態^一（齋）鑽^レ火炊爨謂^二之忌火^一、良有^レ以也者、（『年中行事秘抄』）

(ハ)

六月

旧記云、垂仁天皇御代、倭姫皇女為^二伊勢大神御杖代^一、于^レ時依隨^二大神託宣^一、從^二大和国^一向^二伊勢国^一、到^二壹志郡齋斤（片）樋宮^一、發^レ從^二彼宮^一、乘^二三便船^一、向^二佐志津^一御、暫留、爰夜鳴鳥聞^二於葦原^一、倭姫皇女遣^レ人令^レ見、有^二一隻鶴^一、守^二八根稻穗長八握^一、可^レ謂^二瑞穂^一、倭姫皇女使^二人荊採^一、欲^レ供^二大神之御食^一、即折木枝刺合出^レ火、炊^二彼稻米^一、供^二奉大神^一給、從^二此時^一神嘗祭^二發、故每^レ至^二神態^一、鑽^レ火炊爨、謂^二之忌火^一、良有^レ以也者、（『師光年中行事』）

(ニ)

御神、天降り御座テ、御宮ノ巽方仁、空、鶴ニツ、夜ル、昼ル鳴ケル様ハ、千世万歳ヤ君万歳ヤ、鳴ケリ、其二鶴、ニツナカラ穂ヲ久波倍天、飛加計利ケリ、此末那鶴ノ、稲ノ穂ヲ咋テ鳴テ、志摩国、伊佐和ノ神戸ト云所ニ、飛於利多利ケリ、伊佐和ノ野宮ト申宮ハ、其末那鶴、止比於利多留所ニ、御座也、其末那鶴ヲ、於保止志神トハ申ナリ、彼鶴ノ、咋ヒテ持テ久多利多流稲ノ穂ヲ取テ、天見通スノ命ト申ケル神ノ八百万ノ神達ヲ集奉、御神ノ御料、田ヲ作テ、彼稲ノ種ニシテ、御神ノ、御飯料ヲハ、作始タルナリ、其故ニ、天見通ノ命ヲハ、荒木田ノ氏トハ申ナリ、其田ヲハ、奴紀穂ノ神田トハ申也、宇治ノ郷ニ侍田ナリ、（『天照太神御天降記』）

(ホ)

（垂仁天皇）二十七年戊午秋九月、鳥ノ鳴ク声高ク聞えて、昼モ夜モ止まずシテ囂シ、「此レ異シ」ト宣タマヒて、大幡主命と舎人紀麻呂良とを、使ニ差シ遣はシテ彼ノ鳥ノ鳴ク処ヲ見シム。罷り行きテ見れば、嶋国伊雑ノ方上ノ葦原ノ中ニ稲一基在リ。生ひタル本は一基に為て、末ハ千穂ニ茂レリ。彼ノ稲ヲ白キ真名鶴咋へ持ち廻り乍鳴キキ。此レヲ見頭ハスに、其ノ鳥ノ鳴ク声止ミキと。返事申しき。爾の時倭姫命宣たまはく。「恐シ。事問ハヌ。鳥スラ田ヲ作りテ、皇太神ニ奉ル物を」と詔ひて、物忌始め給ひて、彼の稲を伊佐波登美神を為て拔穂に抜かして、皇太神ノ御前ニ懸久真に懸ケ奉り始め。則ち其の穂を、大幡主ノ女子乙姫に清酒ニ作らしめテ、御饌に始め奉りき。千税始め奉る事、茲困り也。彼ノ稲ノ生ふる地を千田ト号ひき。嶋国伊雑の方上に在リ。其の処に伊佐波登美の神宮造り奉り、皇太神の撰宮ト為ス。伊雑宮此れ也。彼ノ鶴ノ真ノ鳥を号ひテ大歳神ト称ふ。同じ処ニ税宛奉也。又其の神ハ皇太神の坐しまス朝熊ノ河ノ後ノ葦原の中ニ。石トして坐します。彼ノ神を小朝熊ノ山嶺ニ社造りテ。祝宛奉り令坐ヌ。大歳神ト称スル是れ也。

又明年ノ秋ノ比、真名鶴皇太神宮ニ当リテ、天翔リ北從り来テ、日夜止マズ翔リ鳴キキ。時ニ白草ニ当りき。爰に倭姫命異シミ給ヒテ、足速男命ヲ差シテ使トシテ見しめたまふ。罷り到キテ見れば、彼の鶴ハ佐々江宮ノ前ノ葦原の中ニ還リテ行き鳴きき。使到キテ葦原の中ヲ見ルニ稲生ひタリ。本は一基に為て末ハ八百穂ニ茂レリ。咋へ捧ゲ持テ鳴キキ。爰ニ使到キテ見頭ハス時ニ、鳴ク声止みテ、天ニ翔ル事モ止ミキ。時に返事白しき。爾ノ時ニ倭姫命詔はく、「恐シ。皇太神入り坐せば、鳥禽相ニ悦ビ、草木共モ相ヒ隨キ奉ル。稲一本千穂八百穂ニ茂れり」詔ひて、竹連吉比古等に仰せ給ひテ、先穂ヲ拔穂ニ半分ヲ抜カシメテ、大税荊らしめ、皇太神の御前ニ懸け奉りき。拔穂は細税と号ひ、大荊は太半と号ひて御前に懸け奉り

き。仍りテ天都告刀ニ、「千税八百税金」と称メ白シテ、仕り奉ル也。
〔倭姫命世記〕

A. 「旧記」に見える真名鶴神話

真名鶴神話は、以上五書に見ることが出来る。(イ)から(ハ)は、
いずれも「旧記云」とあるように、文言に多少の異同はあるものの、『神
祇官勘文』所載の「旧記」を引用しているものと思われる。この「旧記」
については所功氏の専論があり、氏は、

なお、「旧記」がこのような典故からの抄出記事を基にして、ある
時期に整理されたものとすれば、その成立は当然『三代実録』の
撰上された延喜元年(九〇一)以降となる。

ちなみに延喜五年、新しく格式編纂事業が始まり、翌六年には大
中臣氏の「延喜本系」(新撰氏族本系帳)が勘造上申されている(逸
文『中臣氏系図』所引)から、あるいはそのころ、格式編纂員でも
あった神祇大副大中臣安則らによって「旧記」の編集も行われたの
ではないかと思われる。

と考察され、天暦三年より早い延喜元年以降、具体的には延喜五年
(九〇五)から六年頃に遡って成立していた可能性を示唆されている。
この真名鶴神話は、「両宮儀式帳」には寓目できないことから考えて、
おそらくは所氏が指摘されているように、延暦二十三年以降延喜年間頃
に成立したか、存在はしてはいても「両宮儀式帳」には記録されず、延
喜頃に採録され、忌火御飯の起源神話として神祇官から天皇に奏上され
たものと推測される。⁽⁶⁾

(ロ)の『年中行事秘抄』所引の勘物は、同じく所氏によれば、長寛
二年(一一六四)から安元元年(一一七五)に付加された可能性が高い
ことが指摘されている。群書類従本は師尚・師光によって書写加筆され

ているが、勘物類は、下限安元元年までに付された可能性が高いのでは
なからうか。⁽⁷⁾一方、(ハ)『師光年中行事』は、所氏によれば、中原師光
が近衛殿の仰せにより天覧に備えるため、寛元元年(一二四三)九月に
抄写したという。⁽⁸⁾

以上のように、『神祇官勘文』所載の真名鶴神話は、平安時代後期か
ら鎌倉時代前期までに成立した中原氏の年中行事書に見られる。した
がって、該時期、忌火の御飯供進は伊勢神宮内宮祭祀と密接な関係があ
るものと、中央貴族に認識されていたものと考えられる。すなわち、鎌
倉時代前期頃まで真名鶴神話は、内宮神話として理解されていたものと
考えて、大過はないように思われる。

B. 『天照太神御天降記』に見える真名鶴神話

内容が増幅され豊になっているものの、内宮神話として物語られてい
るものに、(二)『天照太神御天降記』所載の真名鶴神話がある。『神祇
官勘文』・『年中行事秘抄』・『師光年中行事』等所載の「旧記」では、鶴
は一隻であったが、本書では二羽の鶴と改変されている。それも「千世^{チヨ}
万歳ヤ君万歳ヤ」と鶴鳴したという。二羽の鶴は穂をくわえて志摩国の
伊勢神宮別宮伊雑宮に飛来している。さらに、この鶴は実は於保止志神
^ニ大歳神であり、内宮祠官荒木田氏の祖神天見通命は八百万の神々を集
めて議し、宇治の神田でこの稲穂を栽培し、天照大神の御飯料とするこ
とにした。その田を名付けて「奴紀穂ノ神田」という、と見える。

本書の性格については、阿部泰郎氏が、

その焦点は、天照大神をめぐって立ちはたらく神々である。すなわ
ち、祭主大中臣氏の祖神である天兒屋根命と内宮神主荒木田氏の祖
神である天見通命が如何なる役割を果たしたかが、それらの物語と
結びついた起源譚において説明されているのである。換言すれば、

本書の物語による神宮の縁起説―神話叙述は、大中臣氏と荒木田氏の始祖神話でもあった。その反面、外宮豊受宮（大神の称を用いない）の事については全体の末尾に纏に触れるに過ぎず、外宮度会神主の祖神大佐々命については全く無視しているところに、おのずから『御天降記』の位置が示されている。

と、端的に指摘されているように、外宮のことを無視した徹頭徹尾内宮神話である。筆者には、

我レハ天兒屋根ノ命ト云フ神乃奏セン事ヲソ吉ト思フヘキト、識トシ御座マシケリ。天兒屋根ノ命ト申神ハ、大中臣乃氏人乃神ニテ御座ケル時也ケリ。

という記述が、二神約諾神話の萌芽的文言である長曆四年（一〇四〇）六月三日官宣旨に見られる「大中臣胤祖天兒屋根尊、是皇太神宮補佐第一神也」という条文と符合することや、「万事ニ付テ祓清申事」という平安末期から鎌倉時代初期にかけて形成された伊勢流祓の文言が見えることから¹⁰、本書は鎌倉時代初期頃には成立していた可能性を否定できないように思われる。いずれにしても、真名鶴神話は、本書からも、平安時代前期から鎌倉時代前期までは、純然たる内宮神話として理解されていたものと推測される。このことは取りも直さず、三節祭に御飯の大御饌が供進されるのは内宮だけであったことを傍証しているといえよう。

C. 『倭姫命世記』に見える真名鶴神話

ところで、前掲（ホ）『倭姫命世記』にも真名鶴神話を寓目することができ、同書垂仁天皇二十七年条所載のそれは、内宮神話ではなく、外宮神話へと大きく改変されている。

真名鶴の鶴鳴は、『神祇官勘文』以下の「旧記」には佐志津での出来事とあったが、右掲『倭姫命世記』には場所が記されていない。『天照太神御天降記』では「宮巽」とあるから、内宮付近であったろうと推測されるが、『倭姫命世記』では鶴鳴を聞いた場所が特定できない。また、「旧記」では夜に鶴鳴を聞いたとあるが、『倭姫命世記』及び『天照太神御天降記』では夜昼に鶴鳴を聞いたと見える。捜求にでかけた二人は度会神主の祖大幡主命（別名大若子）と紀麻呂良であるという。ここに突然大幡主が登場することからも、真名鶴神話が外宮神話に改変されていることが、窺知される。志摩国伊雑で鶴を発見したという点は、『天照太神御天降記』の記事と一致するが、「葦原ノ中ニ稲一基在リ。生ヒタル本は一基に為テ、末ハ千穂ニ茂レリ。彼ノ稲ヲ白キ真名鶴昨ヘ持ち廻リ乍鳴キキ。此レヲ見頭ハスに、其ノ鳥の鳴ク声止ミキト。返事申しき」は他に所伝を見ないものである。また、大幡主の娘乙姫に稲を清酒に作らせたというのは、御飯の供進がない外宮の祭祀と一致しており、「千税始め奉る事、茲因リ也」や「先穂ヲ拔穂ニ半分ヲ抜カシメテ、大税苻らしめ、皇太神の御前ニ懸け奉りき。拔穂は細税と号ひ、大苻は太半と号ひて御前に懸け奉りき。仍りテ天都告刀ニ、『千税八百税余』と称メ白シテ、仕り奉ル也」は、外宮の神嘗祭を特徴付ける懸税の起源として注目すべき記事である。

以上のように、『倭姫命世記』では真名鶴発見者は度会神主の祖大幡主命とされ、鶴のくわえた稲を清酒に醸成したのも、その子乙姫とされ、外宮祭祀に顕著な懸税の起源譚として真名鶴神話が外宮神話として記されている点に、その特徴があるといえよう。すなわち、『倭姫命世記』の成立により、内宮神話である真名鶴神話は巧妙に外宮神話に書き換えられたのである。本書の成立は文永七年（一二七〇）から弘安八年（一二八五）頃と推定されており、さらに絞り込んで建治三年（一二七五）から弘安三年（一二八〇）の間とも考えられている。一貫して度会氏が

伝来、所持してきたことが明らかにされており、本書に外宮神話に書き換えられた真名鶴神話が掲載されている点は重要である⁽¹⁾。

⑤ 結語

さて、『天照太神御天降記』には鶴が二羽鶴鳴したと伝えられている。実は、この記事を絵画化した資料が伝来している。それは奈良市菩提山町の正暦寺伝来の『伊勢曼陀羅』内宮である。そこに描かれた鶴について、西山克氏は、

稲穂を銜えた真名鶴が青い南海から舞い降りてくる、と書いた。魅惑的な奇瑞の表現には違いない。ところで、飛翔する鶴はいったい何羽いるのか。絵師が描いたのはとりあえず三羽のそれであった。南海上に二羽と、そして真紅の日輪の裏に一羽。日輪に翔入る鶴のイメージは鮮烈であるが、しかしこの一羽の場合単に絵師の構成のミスであったかもしれない。なぜなら、この鶴の肢体の上半部は赤い日輪に円形の切り抜きに覆われているし、はみでた後肢も新緑の樹木表現で塗り潰されているからである。

と、図説きされている⁽²⁾。内宮上空を飛翔する二羽の鶴は『天照太神御天降記』の記述と合致する。したがって、この『伊勢曼陀羅』は、鎌倉時代前期までに描かれた可能性が高く、内宮神話としての真名鶴神話を視覚化したものと思われる。

伊勢神宮は後世、内外両宮ともに同様の祭祀が執行され、神学的には両宮が拮抗するかのよう理解されたこともあった。しかし、実際の祭祀や真名鶴神話などから見てみると、外宮はあくまでも内宮のミケツ神であり、従属的な存在である。内宮が垂仁天皇の時代に成立し、外宮がミケツ神として雄略天皇の時代に招来されたという「両宮儀式帳」の記録は、神社にとって最も重要な祭祀の側面から見ると、動かせないの

ではなからうか。

すなわち、天皇親祭の朝廷の六月神今食・十一月新嘗祭・十二月神今食の延長線上に、内宮の三節祭（六月月次祭・九月神嘗祭・十二月月次祭）が位置付けられていた。この事実こそが宮中の忌火の御飯供進儀の起源譚として真名鶴神話が村上天皇に報告された大きな理由であると思われる。

註

- (1) 拙稿「伊勢神宮内外両宮の祭祀構造―由貴大御饌神事に関する試論―」（『古代文化』vol.43 一九九一年）
- (2) 森田梯「嘗の祭りのメタモルフォシス」（『天皇の祭り 村の祭り』第四章 新人物往来社 一九九四年）
- (3) 吉川竜美「日別の祈り（上）」（『神道宗教』一七二号 一九九八年）
- (4) 加茂正典「外宮三節祭由貴大御饌私注―「黍」考―」（『皇學館大學神道研究所紀要』第一六輯 二〇〇〇年）
- (5) 「御巫清直未公刊資料集―神宮神事考證拾遺―」（『神道資料叢刊』五 皇學館大學神道研究所 一九九六年）
- (6) 所功「『天曆神祇勘文』の紹介」（『平安朝儀式書成立史の研究』第四篇第四章 国書刊行会 一九八五年）
- (7) 所功「『年中行事秘抄』の成立」註(6)書第三篇第四章
- (8) 所功「中原家流年中行事書の成立」註(6)書第三篇第五章
- (9) 阿部泰郎「中世日本紀集 真福寺善本叢刊7（臨川書店 一九九九年）
- (10) 岡田莊司「中臣祓註釋」解題（『神道大系』古典註釋編八 一九八五年）。
- (11) 岡田莊司「神道五部書」（『国史大系書目解題』下巻 吉川弘文館 二〇〇一年）
- (12) 西山克「鶴と酒甕―正暦寺本『伊勢曼陀羅』と縁起―」（『日本文学』41―7 一九九二年）

（国士館大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員）
二〇〇八年六月一七日受理、二〇〇八年七月二九日審査終了

The Manazuru Myth and the Structure of Ise Shrine Festivals

FUJIMORI Kaoru

The Manazuru myth (also the Yatsukaho Engi) is a myth that appears in the “*Jingikan Kanmon*” which was presented to Emperor Murakami by the *Jingikan* (Department of Shinto) in 949. It relates the origin of the *imibi-mike* offering made to the emperor on the first day of the *Niinamesai* (harvest festival) held in November and the *jinkonjiki* (sacred meal) that takes place on the 11th day of June and December according to the lunar calendar. The story goes as follows.

Yamatohime, a worshipper of Amaterasu Omikami, sets out from Ichishi-gun in the land of Ise and when she makes a stop at Sashitsu she hears the cries of a crane in a field of reeds at night. When she dispatches a messenger to conduct a search, he finds a crane protecting rice ears that are the length of eight hands. Yamatohime cuts this rice and in order to present it as an offering (*mike*) to Amaterasu Omikami, rubs some sticks together to light a fire and cooks the rice. She offers the rice to Amaterasu Omikami, and it is from this time that the Kan' namesai, the Ise Shrine harvest festival, is held. From this time on, rice is offered to *kami* each time one of the Sansetsusai (three seasonal festivals) is held. This ritual in which a fire is made to cook the rice protected by the crane is called “*imibi*.” It is the origin of the *imibi-mike* offering made at the Imperial palace and is said to have been told to Emperor Murakami by the *Jingikan* (Department of Shinto). In other words, according to this myth, the *imibi-mike* offering made at the Imperial palace is inextricably linked to the *yuki no omike* (sacred offerings) made at the Naiku (Inner Shrine) at Ise Shrine.

In addition, when looking at the relationship between the *jinkonjiki* held on the 11th day of June and December, which is performed following the format of the Shinsai (direct worship of imperial ancestors by the emperor), the *Niinamesai* held in November and the Sansetsusai of Ise Shrine (the Tsukinamisai in June, Kan'namesai in September and the Tsukinamisai in December), which have the same structure, it becomes obvious that this myth suggests a close link between the ritual of making *imibi mike* offerings at the Imperial palace and the ritual of making *yuki no omike* offerings at Ise Shrine. Thus, this paper examines the Sansetsusai of Ise Shrine as extensions of the ritual held at the Imperial Palace.